縄文の炎・藤沢野焼祭2022

売　店　出　店　要　綱

１．出店範囲について

　　①　出店できる者は、一関市内在住者または一関市内事業所従事者とする。出店数は15者以内とし、このうち藤沢地域は10者以内、以外の地域は５者以内とする。**出店数の上限を超える場合は、実行委員会で選出し決定することとする。**

　　②　前回出店者には、実行委員会事務局から通知する。

２．出店申し込みについて

　　①　出店希望者は、所定の申込書で実行委員会事務局に申し込む。

　　②　出店責任者は一関市内在住者または一関市内事業所従事者とし、上記申込書に記載、押印する。

　　③　**申込期限は、６月29日（水）**とする。

　　　　区画の抽選は、出店者打合会で行う。

３．出店場所について

　　①　場所は、藤沢運動広場の北側付近とする。

　　②　１店舗の大きさは、間口６メートルを限度とする。奥行きは特に定めないが、他の出店者の迷惑にならないよう配慮し、車が乗り入れできるスペースを確保すること。

　　③　区画は、祭り前日の８月12日（金）までに白線で区画する。

４．車両の乗り入れについて

　　①　物品・食品の搬入、搬出のために乗り入れる車両は、できるだけ少ない台数とするよう努め、

午後３時30分以降は乗り入れしないこと。

　　②　物品・食品を保存する車両の駐車場は、各店舗の後ろとし、駐車台数は１店１台とする。

５．準備について

　　①　売店設営作業は、８月13日（土）午前中に行うこと。

　　②　売店で使用する電気・テント・調理用の水などは、各店が準備すること。

　　③　関係機関の許可は、各出店者が受けること。

６．営業当日について

　　①　営業当日は、「許可書」を店先に掲示すること。

　　②　営業時間は、８月13日（土）は、12:00～23:00（火止め時刻）までとし

　　　　 　　　　８月14日（日）は、７:30～13:00とする。

　　③　営業時間等を守れない出店者は、次年度の営業を認めない場合もあるので注意すること。

　　④　飲食物は、食材と調理した品物を各50グラムずつ、冷凍庫で２週間出店者が保管すること。

７．出店料について

　　①　**出店料は１業者５，０００円**とし、**打ち合わせ会で納入すること。**

８．その他

　　①　新型コロナウイルス感染症に伴い感染対策を徹底すること。

②　店員の服装は自由とする。

　　③　売店周辺は各出店者がきれいに清掃し、ゴミ等は必ず持ち帰ること。

 　④ ゴミ袋は、各店で市の指定袋を準備すること。

　　⑤　食器等の洗浄については、汚水流出の原因となるため洗浄は原則禁止とする。

　　⑥　その他、詳細については打ち合わせ会で決める。

９．出店に係る打ち合わせ会について

　　①**７月８日（金）午後６時30分から一関市役所藤沢支所２階大会議室で打ち合わせ会を開催する。**